

平成28年度事業計画書

都市のみどりは、地球温暖化の抑制や生物多様性の確保といった地球規模での環境問題への対応、ヒートアイランド現象の緩和、大規模震災や豪雨等に伴う災害への防災・減災対策など、国民が快適で安心して豊かさを実感しつつ暮らすことのできる都市環境の形成する上で欠かせないものとなっている。このため、行政等による公的なみどりの空間の確保に加え、民有地におけるみどりの創出・管理活動の重要性が増大している。

特に、平成32（2020）年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックを見据え、より快適な都市環境下での競技開催や外国人観光客の受入れが実現できるよう、官民の連携により、みどりを活用した良好な都市環境形成を積極的に推進していく必要がある。

こうした諸課題に対応するためには、「みどり」に関する技術の開発や知識の普及、価値観の共有などを通じて、都市住民や企業など多様な主体が参加する緑化活動を従来にも増して強力に支援していく必要がある。このため、公的なみどりの保全・創出に係る取り組みに加え、みどりに関する住民活動と企業活動を結びつける協働関係としての「みどりのわ」の構築により、都市の多様なみどりの連携を推進し、みどりに関する国民運動を盛り上げていくことが重要である。

当機構は、みどりによる安全で快適な都市環境の創造や、人と自然が調和したみどり豊かなまちづくりに寄与すべく、引き続き公益財団法人として適切な運営に努めることとし、平成28年度においては、次の事業を実施する。

1. 都市緑化に関する普及啓発の推進

都市緑化を全国的に推進するため、国民の都市緑化意識の高揚及び都市緑化に関する知識・技術の普及を目的とした普及啓発活動を実施する。

(1) 全国都市緑化フェア

国民の都市緑化意識の高揚を図るため、第33回全国都市緑化よこはまフェア「ガーデンネックレス横浜2017」を、横浜市との共催により、港の見える丘公園、山下公園及び横浜動物の森公園植物公園予定地等を会場として、平成29年3月25日から6月4日までの72日間にわたり開催する。

また、フェア開催期間中の普及啓発催事の一環として、企業の長年にわたる緑地の保安全管理を通じた社会貢献活動を顕彰する「みどりの社会貢献賞」を実施する。

そのほか、全国都市緑化フェア開催を予定している又は検討している地方公共団体に対する情報提供及び事業支援等を実施する。

(2) 全国都市緑化祭

第33回全国都市緑化よこはまフェアの中心的な行事として、緑化フェア期間中、「平成28年度全国都市緑化祭」を国土交通省、神奈川県、横浜市との共催により開催する。

(3) 都市緑化月間等

国等が主催して多様な主体の参加によるみどり豊かなまちづくりを推進する「春季における都市緑化推進運動」期間（４～６月）及び秋の「都市緑化月間」（１０月）において、都市緑化普及啓発ポスターを作成し、国、地方公共団体、全国の緑化関係団体、鉄道会社等に配布・掲出する。

また、都市緑化推進運動協力会の事務局として、「都市緑化月間」中に「都市緑化キャンペーン」を開催する。

(4) その他

都市緑化の普及啓発を目的とした、行政及び緑化関係団体等が実施する行催事に対して、後援、協賛及び協力を行う。

2. 都市緑化に関する顕彰・助成

市民、企業、地方公共団体等による都市のみどりの保全、再生、創出に係る取り組みの活性化や質的向上及び技術の普及等を図るため、これらに関する優れた取り組みに対する顕彰や助成を行う。

これらのうち、「緑の都市賞」、「緑の環境プラン大賞」（従来の「緑の環境デザイン賞」を改称）及び「屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」については、みどり豊かなまちづくりにおける「実績」・「計画」・「技術」に関する優れた取り組みを表彰する「都市の緑３表彰」として実施する。

(1) 緑の都市賞

みどり豊かな都市づくり・まちづくりの推進を目的として、市街地等において「みどり」を用いた環境の改善、景観の向上、地域社会の活性化等に先進的かつ意欲的に取り組み、良好な実績と成果を挙げている市民団体、企業、地方公共団体等を内閣総理大臣、国土交通大臣等によって表彰する第３６回「緑の都市賞」を実施する。

(2) 緑の環境プラン大賞

みどり豊かな都市環境で育まれる人と自然とのふれあいやコミュニティの醸成等を実現することを目的として、優れたプランを国土交通大臣等によって表彰し、そのプランの実現のための助成を行う第２７回「緑の環境プラン大賞」を、第一生命保険株式会社及び（一財）第一生命財団との共催により実施する。その中で、２０２０年までの特別企画として、花と緑で観光客等をお迎えする優れた緑化プランに対する助成を行う「おもてなしの庭」を実施する。

(3) 屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール

建築物等の屋上や壁面、人工地盤などの特殊空間における緑化技術の普及推進による都市環境の改善と豊かな都市生活の実現を目的として、優れた緑化技術を用いて、ヒートアイランド現象の緩和、省資源・省エネルギーの推進、生物多様性の確保といった都市環境の改善やみどりを活用した新たな空間の創出を実現した作品を、国土交通大臣、環境大臣等によって表彰する第１５回「屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」を実施する。また、１５回の節目として、これまでの受賞作品をまとめた冊子を発行する。

(4) 全国花のまちづくりコンクール

(公財) 日本花の会、(公財) 国際花と緑の博覧会記念協会及び(一財) 日本花普及センターの3団体とともに「花のまちづくりコンクール推進協議会」を構成し、花のまちづくりの優れた取り組みを国土交通大臣、農林水産大臣等によって表彰する第26回「全国花のまちづくりコンクール」を実施する。

(5) 花王・みんなの森づくり活動助成

次世代に緑豊かな環境を引き継ぐとともに、豊かなみどりとの触れ合いを通して、子どもたちの健やかな心を育てていくことを目的として、身近なみどりを守り、育てる活動と子どもたちがみどりと触れ合う機会を創出する活動に取り組む市民団体に対して助成を行う「花王・みんなの森づくり活動助成」を花王株式会社との共催により実施する。また、プログラムのリニューアル(2011年度)から5年が経過したため、その成果を発信するとともに、事業の一層の充実を図ることを目的とした企画を検討する。

(6) ユニバーサルデザイン施設等普及事業

都市公園等を誰もが支障なく共に利用でき、利用者や地域住民への潤いと安らぎを与えることを目的として、ユニバーサルデザイン施設等で優れた機能を有するものを地方公共団体等に提供する。

また、提供した施設等についてのアンケート調査を実施し、利用者の利便性向上のための製品の改善等に努める。

(7) 被災地等を対象とした花・みどり提供事業

東日本大震災等激甚災害の被災地に建設された仮設住宅や災害公営住宅等の居住環境を改善し、居住者の方々に対し植物を通じて精神的側面から支援することや、街なかでの花やみどりによる景観形成を目的として、地方公共団体へ花苗とプランターを提供する。

3. 都市緑化に関する調査、研究等

都市環境の改善やみどり豊かな都市の実現を図るため、共同研究、受託研究等の方法により、主に次のテーマに関する調査、研究等を行う。

- ① 都市緑化による環境の創造、改善
- ② 都市における新たな緑化空間の創出
- ③ 都市における緑化を推進するための植栽植物の育成、管理
- ④ 国・地方公共団体による都市緑化、企業による緑地創出、市民・企業参加の花と緑のまちづくり等の推進

4. 都市緑化に関する評価

企業緑地等の有する社会的な価値及び地域環境への貢献度や都市のみどりの保全・再生・創出につながる新しい緑化技術の評価を行う。

(1) 社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)による評価

企業等が実施する緑地や緑地の保全・創出の取り組みの質的向上及びそれらの支援を

図ることを目的に、企業等が保有・管理する緑地について、社会的な価値及び地域環境への貢献度等を「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」により評価し、認定を行う。

SEGESを構成する「既存緑地版」、「都市開発版」及び「都市のオアシス」の3部門における認定の拡充を図ることを目的として、制度の一層の周知を図るほか、企業等の緑地をよりの確に評価するため、昨今の環境課題等を踏まえた評価基準の改定等の制度的な見直しを検討する。

このほか、認定した緑地の認知度向上や緑地の質的向上等のため、パンフレットやホームページ等の広報ツールの充実や見学会・情報交換会等を開催する。

(2) 都市緑化技術に関する評価

新しい都市緑化技術の開発と適切な導入による良質で効率的な都市緑化を推進するため、民間企業等において開発された新技術の有効性を公正かつ客観的に審査、証明し、その普及活用を図る都市緑化技術審査証明事業を推進する。

5. 都市緑化に関する人材の育成、情報の収集及び発信、国際協力等

都市のみどりに関わる人材の育成、多様な方法による都市緑化に関する情報の収集と発信、海外諸国との緑化技術等の情報交換等を行うとともに、国際園芸博覧会への出展協力を行う。

(1) 調査研究活動への支援

大学院生等の若手研究者による都市緑化に関する調査研究等を奨励するため、優れた研究テーマに対する助成を実施する。

(2) 研修会の開催

都市緑化に係る実務者や技術者の能力向上、都市緑化技術に関する情報の提供及び技術の普及を目的として、都市緑化技術研修会を開催する。

(3) 機関誌の発行

地方公共団体や市民、企業等による優れた緑化の取り組み事例や都市緑化技術等に関する最新の情報発信及び調査研究成果の発表の場として機関誌「都市緑化技術」を発行し、全国の造園・環境系の学部などを有する大学、図書館など、多くの閲覧が見込まれる機関・施設等に配布する。

(4) 調査研究成果の発表

都市緑化に係る調査研究を通じて得られた成果について、関係学会等において積極的な発表に努める。

また、一般の方も参加できる「都市緑化フォーラム」を開催し、調査研究成果の発表を行う。

(5) ホームページの活用

市民や企業等の都市緑化に対する関心や意識の向上に対応すべく、多様化・高度化する都市緑化技術に関する情報、調査研究等を通じて得られた成果など、様々な利用者にとって利便性の高い情報を、ホームページにより分かりやすく発信していく。

(6) 植樹保険制度の活用支援

公共植栽工事において異常気象等により大量枯損した樹木等の植替えを円滑かつ確実に行うことで都市のみどりを保全する植樹保険制度の活用を支援するため、加入手続き事務を行う。

(7) 訪問学習等への対応

学生等の都市緑化に関する理解が深まる機会となるよう、当機構を訪問しての校外学習(訪問学習)に協力するとともに、要請に応じて勉強会等へ講師等として出向き、都市緑化の意義等の普及に努める。

また、花との触れ合いを通して、子どもたちに命の大切さなどについて考える機会を創出する「花育活動」に取り組む「全国花育活動推進協議会」に参加する。

(8) 造園CPD(継続教育)の推進

造園系技術者の能力開発に資する造園CPD制度の推進に取り組む「造園CPD協議会」に参加する。また、機構が主催する研修会等について、これらを造園CPDプログラムに登録することにより、造園の継続教育に貢献する。

(9) 国際園芸博覧会への出展協力

平成28年4月23日から10月30日までトルコ共和国アンタルヤ県で開催される「2016年アンタルヤ国際園芸博覧会」への屋外政府出展に対する協力をを行う。

(10) 都市緑化技術に関する国際交流

海外における都市緑化技術の情報交換等を実施するとともに、都市緑化技術の国際交流に資する催事等に参加する。

6. その他

(1) 都市緑化の活動を推進するための募金活動

都市緑化を推進するための様々な活動の円滑な展開に向けて、多様な募金活動による寄付の拡大に努めるとともに、緑化目的に合わせた募金活動の工夫について検討する。

(2) 都市緑化基金等連絡協議会への協力

全国各地において展開されている都市緑化に関する普及啓発活動及び緑化推進活動の活性化を図るため、地方の都市緑化基金等により構成される都市緑化基金等連絡協議会の運営に協力する。